

都留の自然

都留文科大初等教育学科教授 森江晃三

賑やかに森の中で鳴いていた鳥の声も、梅雨の雨音の中で静かになったようです。緑は一段と濃くなり、田の早苗はげぶる雨の中でかすかにゆらいでいるようです。

都留文科大に奉職して四半世紀近くになりました。大学はいっも難しい問題を抱えながらも市民の皆さまを含めた大学にかかわる多くの人達の努力によって、どうか今日までやってこられました。それに比べて都留の自然は変わらずに美しくあるように思えます。でも本当に都留の自然は変わっていないのでしょうか。

私がこの大学に参りました頃は昭和四十年の大学紛争の傷がまだ癒えず、財政的にも教学の面でも不安定で暗い感じの時代でした。しかし、生物学を学び、これを研究して教えようとしてきた私にとって、都留の自然は本当はずばらしいものでした。文字通りの清流と道端や森に生育する植物、そして純朴な学生諸君に勇気づけられました。

私達の理科教室からのち社会学科に移られた今泉教授は、都留のムササビを、またムササビのいる都留をマスメディアを通じて有名にしてくださいました。しかし、ムササビにとって都留は必ずしも

居心地はよくないようです。そのことはその基となる植物的環境も必ずしもよくないことを意味しています。しかし、振り返って考えれば、都留の方達がこれまでムササビがいられる環境を護ってこられたということでもあると思うのです。

ムササビは、少なくとも大都会に住む人々にとっては珍しい動物でしょう。ムササビのいるような街なら、何か珍しい植物が都留にはあるのではないかとという質問を受けることが時折あります。

珍しいと感じるのは主観や知識の問題ですので、どう答えたらいいのか迷います。ましてその方が、ただ見ただけなのか、あるいは採りにいきたいのか、あるいはそれを市の誇りにしたいのか等々、いずれにしても答えは難しいことです。

自然保護が叫ばれてかなり時が経ちました。不幸にも高度経済成長に伴う環境破壊がこの認識を高めました。全世界的にみると現在一日に生物の種が一種づつ絶滅しているという説があります。日本の他の地区に少なくなりつつある植物で、都留でも二十年以前にはよくみかけた植物で、現在全く見られなくなってしまう植物もか

なりあります。この原因は種々考

えられますが、一つは植物の生育地自体が、ゴルフ場や道路建設等によってなくなってしまう場合です。もう一つは人々が採ることによってなくなったと考えられる場合です。市にとって工事は必要なことですし、盗っていく人は、むしろ市民以外の人であるかも知れません。珍しい植物以外でも、ごく当たり前の植物も少なくなっています。珍しいものはもちろん大切にされなければいけません。しかし、当たり前のものも、もっと大切にされてもよいのではないかと思います。

自然保護は、自然に対して何もしないことではありません。自然が正しい状態にあるように、力をかけていくことです。一人ひとりができることは、ささやかでも自然のためになることをし、ためにならないことをしてやらないことだと思います。

大学もまた都留に存在するのは当たり前のことのように、決してそうではありません。大学がさらに発展していくためには、大学人の努力はもとより、市民の皆さまの理解と、力ぞえの集積が必要だと思えます。都留の自然が美しく保たれ、大学が市と共に発展していくことを、いつも願っています。

☆開館記念特別事業のお知らせ

🍌「ジャパンテックス'91」幕張メッセ出展の織物企画展示発表会…1階展示ホール

🍌増田誠特別展

都留市名誉市民故増田誠画伯の作品展

古きよき時代の面影をとどめるフランスの街並やそこに生きる人々の哀歓を絵をとおして見ることができます。 …2階アートホール

期 間 6月24日(月)～7月31日(水)

開館時間 午前9時30分～午後4時30分

(入館は午後4時まで)

休 館 日 月曜日

入 場 料 無料

※ただし6月24日は、午後2時より一般公開

魅力あるふるさとづくりをめざして

ふるさと会館オープン

6月24日午後2時

場 所 中央3-9-3

(県立富士女性センターつづき)

利用時間 午前9時から午後10時まで

使用料

使用区分 種 別	午 前 9時～正午	午 後 1時～5時	夜 間 6時～10時	全 日 午前9時～ 午後10時
展示ホール(1階)	2,550円	2,750円	2,750円	8,050円
アートホール(2階)	3,190円	3,390円	3,390円	9,970円
第一研修室(3階)	630円	840円	840円	2,310円
第二研修室(3階)	630円	840円	840円	2,310円
第三研修室(3階)	1,030円	1,230円	1,230円	3,490円

休館日 ▼毎週月曜日(祝祭日に当たる時は開館)・祝祭日の翌日(祝祭日、日曜日に当たる時は開館)・12月28日～1月3日
申込・問合せ先 ふるさと会館事務局 ☎(45)4111

6月24日以前につきましては市役所管理課